

三遠ネオフェニックス BOOST SHOP 会員規約

第 1 条（適用範囲）

本規約は、株式会社フェニックス（以下「当社」といいます。）が運営する「ブーストショップ」（以下「本会」といいます。）に関して、会員による利用の一切に適用されるものとします。

第 2 条（本規約の範囲）

1. 当社が、本規約の他に本会のサービス(以下、各種の特典を含み「本サービス」といいます。)に関して別途定める利用規約等（以下総称して「利用規約等」といいます。）も、その名目の如何にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。
2. 本規約本文の定めと、利用規約等の定めとが異なる場合は、当該利用規約等の定めが優先して適用されるものとします。

第 3 条（本規約の内容及びサービスの変更）

1. 当社は、本規約及び本サービスの内容を、会員の了承を得ることなく、随時変更することができ、会員は予めこれを承諾するものとします。
2. 前項の規定に基づき当社が本規約及び本サービスの内容を変更する際には、当社は本規約 21 条に規定する方法により会員に対して通知するものとします。

第 4 条（「三遠ネオフェニックス BOOST SHOP」の名称及び「三遠ネオフェニックス」ロゴの使用）

1. 会員は、「三遠ネオフェニックス BOOST SHOP」の名称および「三遠ネオフェニックス」ロゴを店舗内に限定して掲出することができるものとします。
2. 会員は、自社の社名、店舗名および企業ロゴ、店舗ロゴの一部として「三遠ネオフェニックス BOOSTSHOP」の名称および「三遠ネオフェニックス」ロゴを使用することはできないものとします。
3. 会員は、「三遠ネオフェニックス BOOST SHOP」の名称及び「三遠ネオフェニックス」ロゴの使用停止を当社から求められた場合、即座に使用を停止するものとします。
4. 「三遠ネオフェニックス」の名称および「三遠ネオフェニックス」ロゴは、会員は、第 1 項に定める以外の方法でこれらを使用してはならないものとします。

第 5 条（入会資格）

1. 本会の会員は以下の条件を有することを必要とします。
 - (1) 飲食・小売・サービス業、その他を営む者であること
 - (2) 前号の事業が実店舗を有すること
 - (3) 本会への入会が適切と当社が判断していること

2. 入会申込者が次の事項のいずれかに該当する場合、本会に入会することができません。

- (1) 入会申込時の記載事項に虚偽、誤記、記入漏れ等がある場合
- (2) 入会申込者が実在しない場合
- (3) 入会申込者の承諾なくして他人が申込んだ場合
- (4) 入会申込者、役員もしくは従業員が暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業(以下、「暴力団等」という)その他これらに準じる者、または、これらの者と密接な関わりを持つ者であることが判明した場合
- (5) 公序良俗に反する業態の店舗
- (6) 消費者金融業を営む店舗
- (7) 対面接客できない店舗（通信販売、店舗や事務所を構えていない業態等）
- (8) 期間限定で営業している店舗・施設等（チャレンジショップ、期間イベント等）
- (9) 宗教施設（ただし、観光地として施設を紹介する場合は、この限りではありません。）
- (10) 法律、条例、条約に違反、もしくはそのおそれのある店舗・施設等
- (11) 公的指導や警察の摘発を受けた反社会的性格の店舗・施設等
- (12) 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に定める風俗営業のうち 1 号営業（キャバレー等）、4 号営業（パチンコ等）、または性風俗関連特殊営業に当てはまる業態の店舗・施設等
- (13) 入会申込者、役員もしくは従業員が暴力団等を不当に利用し、または、暴力団等に資金、便宜を提供し、その他暴力団等と社会的に非難されるべき行為を行った場合
- (14) 過去に入会及び退会を繰り返しており、それらが不適切なものであると当社が判断した場合
- (15) 入会申込をした時点で当社との間での何らかの支払いを怠っている場合、または過去に支払いを怠ったことがある場合
- (16) 会員からの退会申出以外の理由により、過去に会員登録が抹消されている場合
- (17) 入会申込時において、満 18 歳未満の未成年者がその保護者の同意を得ずに入会申込した場合
- (18) 入会申込者の住所地(当社からの送付物の送付先)が日本国外である場合
- (19) 本規約又は利用規約等に違反した場合
- (20) その他、会員として不適当であると当社が認める場合

第 6 条（入会申込）

1. 本会への入会申込は、当社が別途定める方法で行うものとします。
2. 会員は、本規約の内容に合意して入会申込を行うものとします。

第 7 条（入会の承認及び取消）

1. 前条の入会申込者を承諾するか否かは、当社の裁量によるものとします。

2. 当社からの承諾後に会員が第 5 条第 2 項のいずれかに該当していることが判明した場合、当社は、会員へ事前に通ずることにより、その会員登録を抹消し、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとし、その場合会員は受領した特典を返却しなければならないものとします。

第 8 条（有効期間及び更新）

1. 会員資格の有効期間は、当社が入会を承諾した月から 12 か月とします。
2. 会員から退会の連絡がない場合には、会員資格は 1 年間自動更新されるものとします。また、以降の年度においても同様とします。
3. 会員がブーストショップ PLUS（以下「PLUS」といいます。）の利用を申し込んだ場合の有効期間は申込月から起算して 1 年間とします。
4. PLUS の利用者は、入会申込時に別途定める PLUS の利用料を当社に対し、当社指定の方法で支払うものとします。なお、事務手数料、システム利用料は利用者の負担とします。また、有効期間が更新された場合、更新後の利用料を支払うものとします。
5. PLUS 利用者は利用料等を当社の定める方法に寄り当社の定める時期までに支払うものとし、当社は、理由の如何を問わず利用料等を会員に対して返却いたしません。
6. 利用者は、期間内であっても申し出によりいつでも退会することができます。ただし、納入された利用料は返却いたしません。

第 9 条（譲渡等の禁止）

会員は、本規約に基づく会員としての地位を、いかなる第三者（以下「第三者」といいます。）に対しても貸与、譲渡、売買、使用許諾、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできません。

第 10 条（会員情報の変更）

1. 会員は、事業名（店舗名・屋号・商号など）、担当者名、住所、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレス等入会申込時の記載事項に変更があった場合、すみやかにその内容を当社に届け出ることとします。
2. 会員は、前項の届出を怠ることにより発生する送付物の再発送料金等をすべて負担するものとします。
3. 2 回以上にわたり送付物が会員に届かない場合、当社では、その原因が解決されるまで送付物の発送を停止することができるものとします。

第 11 条（退会）

会員は、随時、所定の手続を行い、本会を退会することができます。

第 12 条（除名）

1. 当社は、会員又は会員の営む事業が次の各号の一に該当した場合、事前に通知することなく、本会を除名することができるものとします。

(1) 本規約に違反したとき

(2) 事業の廃止もしくは変更又は事業の全部もしくは重要な一部の譲渡を行ったとき

(3) 監督官庁より事業の営業停止又は営業登録の取消等の処分を受けたとき

(4) 法令に違反したとき

(5) 第5条第2項のいずれかに該当していることが判明したとき

第13条(終了時の措置)

会員が会員でなくなった場合、当社は、会員が営業する店舗ごとに会員特典の停止をすることができ、また会員は受領した特典を返却または破棄しなければならないものとします。

第14条(販促企画の実施等)

1. 会員は、三遠ネオフェニックスの試合結果に連動する販促企画、試合の入場券またはブースタークラブ TEAM30 の会員証を呈示することと引き換えにする販促企画その他当社の承認する販促企画（以下あわせて「販促企画」といいます。）を会員の費用と責任において実施することができるものとします。ただし、三遠ネオフェニックスのチャンピオンシップ進出、地区優勝、チャンピオンシップ優勝、天皇杯優勝等、試合結果以外の結果を記念する販促企画を実施することはできないものとします。

2. 会員は、入会申込時に販促企画の計画を当社に事前に相談し承認を得るものとします。また、販売企画の変更を希望する場合には、同様に当社に通知し承認を得るものとします。

3. 会員は、販促企画の実施を公表する場合には、販促企画の実施期間及び当社が販促企画には責任を負わない旨を明示するものとします。

4. 会員は、販促企画の実施を公表した場合には、当社の承認を得ない限り、販促企画を中止してはならないものとします。

5. 会員は、販促企画の実施にあたっては、景品表示法、個人情報保護法その他の法令を遵守するものとします。

6. PLUS 利用者は1項の販促企画とは別にその日のみ利用可能の時限クーポンの発行をすることが可能です。この場合、事前承認は不要ですが、本規約記載の各条項に規定する内容が適用されます。

第15条(自己責任の原則)

1. 会員は、本サービスの利用、販促企画に関して一切の責任を負うものとし、当社は、本サービスの利用、販促企画の実施を承認した場合でも、一切の責任を負わないものとします。

2. 本サービスの利用、販促企画に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合、又は会員と第三者との間で紛争が生じた場合、当該会員は、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社に対して何等の迷惑又は損害を与えないものとします。

3. 会員は、会員の責めに帰すべき事由により、当社に損害を与えた場合には、その損害を賠償するものとします。

第 16 条（禁止事項）

会員は、次の行為を行わないものとします。

- (1) 当社又は第三者の著作権、商標権等の知的所有権を侵害する行為、又はそのおそれがある行為
- (2) 第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為又はそのおそれがある行為
- (3) 第三者になりすまして本会に入会する行為
- (4) 他の会員になりすましてサービスを利用する行為
- (5) 当社又は第三者を誹謗中傷する行為
- (6) 当社又は第三者に不利益を与える行為又はそのおそれがある行為
- (7) 本会の運営を妨げるような行為
- (8) 前各号の他、本規約、法令又は公序良俗に違反する行為、若しくはそれらのおそれがある行為
- (9) 前各号の行為を第三者に行わせる行為

第 17 条（本会の終了）

当社は、当社の裁量で本会を終了し、会員に対するサービスの提供を中止することができます。

第 18 条（免責）

当社は、本会、サービスの利用、販促企画により会員又は第三者が被った損害等に関し、一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。

第 19 条（会員情報の利用目的）

1. 当社は、会員情報を以下の目的で利用することができるものとします。

- (1) 本サービスの提供のため
- (2) 当社及び第三者の商品等の販売、販売の勧誘、発送、サービス提供のため
- (3) 当社及び第三者の商品等の広告または宣伝（ダイレクトメールの送付、電子メールの送信を含む。）のため
- (4) 本人確認、認証サービスのため
- (5) アフターサービス、問い合わせ、苦情対応のため
- (6) アンケートの実施のため
- (7) 懸賞、キャンペーンの実施のため
- (8) アフィリエイト、ポイントサービスの提供のため
- (9) マーケティングデータの調査、統計、分析のため
- (10) 決済サービス、物流サービスの提供のため

- (11) 新サービス、新機能の開発のため
- (12) システムの維持、不具合対応のため
- (13) 料金請求、課金計算のため

2. 当社は、会員に対し、当社又は第三者の広告又は宣伝等のために電子メールその他の広告宣伝物を送信することができるものとします。

第 20 条（会員情報の第三者提供）

当社は、以下に定める場合には、会員情報を第三者に提供することができるものとします。

- (1) 会員の同意がある場合
- (2) 裁判所、検察庁、警察、税務署、弁護士会またはこれらに準じた権限を有する機関から 開示を求められた場合
- (3) 当社が行う業務の全部または一部を第三者に委託する場合
- (4) 当社の権利行使に必要な場合
- (5) 合併、営業譲渡その他の事由による事業の承継の際に、事業を承継する者に対して開示する場合
- (6) 個人情報保護法その他の法令により認められた場合
- (7) 会員が当社に対し支払うべき料金その他の金員の決済を行うために、金融機関、クレジットカード会社、回収代行業者その他の決済またはその代行を行う事業者の開示する場合

第 21 条（当社からの通知）

当社からの通知は、当社が当該事項を公式サイト上に掲示または当社が会員の連絡先に郵便または電子メールを発信することにより効力を生じるものとします。会員は通知後も本サービスの利用を継続する限り、変更を承諾したものとみなされます。

第 22 条（反社会的勢力の排除）

本会は入会申込者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、準暴力団（集团的又は常習的に暴行、傷害等の暴力的不法行為等を行っている暴力団に準ずる集団）及びその構成員、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準ずる団体並びにこれらの構成員等を指す。）又は反社会的勢力が経営に実質的に関与している団体等（以下、まとめて「反社会的勢力等」という）に該当していると認める場合又はその疑いが認められる場合、入会の申込を拒否することができるものとします。会員が反社会的勢力等に該当していると認める場合又はその疑いが認められる場合、本会は、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。

第 23 条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

以上

☐上記会員規約を精読の上、同意します。

(本サービスをご利用の場合は、☐にチェックを入れてください。)

年 月 日 氏名

〒440-0076

豊橋市大橋通二丁目 146 番地

株式会社フェニックス ブーストショップ担当

TEL：0532-35-7528

E-mail：boostshop@neophoenix.jp

付則．本規約は 2025 年 10 月 1 日から施行します。